奥州市担い手通信

奥州市農業再生協議会発行

令和8年度　第3号　令和8年10月 30 日発行

今年度第3号となる担い手通信をお届けします。どうぞよろしくお願いいたします。

新たな水田政策（水田活用の直接支払交付金）の概要についてお知らせします

国では、新たな水田政策を令和９年度から開始するとして、政策の見直しをしています。水田活用の直接支払交付金は、生産性向上の取組への支援等へ見直すとし、現在示されている見直し内容の概要は次のとおりです。

支援単価等、詳細については分かり次第お知らせします。

なお、秋播き麦の作付け等、令和９年度当初には既に作業が始まっている品目の取扱いについては検討するとしています。

〇コメの生産性向上支援

主食用米以外のコメ（加工用米、米粉用米、新市場開拓用米等）について、生産性向上の取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援します。業務用米などについて、当面、より大きく生産性向上にチャレンジする取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援します。米粉用米・飼料用米については、追加で支援を行います。

〇麦・大豆の生産性向上支援

水田・畑にかかわらず、生産性向上の取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援します。

〇飼料作物の生産性向上支援

青刈りとうもろこし、牧草、WCS 用稲などについて、生産性向上の取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援します。

※WCS 用稲については、専用品種への転換を促します。

〇産地交付金の見直し

作付面積拡大以外の生産性・収益性等に関する定量的な目標を設定したうえで、その取組みを支援します。

※ WCS は、ホールクロップサイレージの略字です



〇お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農産係　TEL 34-1583【直通】

令和９年度産地交付金支援メニューの変更内容をお知らせします

令和９年度より新たな水田政策が開始されることに伴い、産地交付金も仕組みが見直されます。

見直し内容の詳細が国から示されていない中ですが、市農業再生協議会で設定する支援メニューの令和９年度からの変更等について、以下のとおりお知らせします。
なお、前述の見直しや、支援メニューにかかる国との協議により、以下の内容は変更となる場合があります。

【終了】

○耕畜連携助成（水田放牧・わら利用・資源循環）

支援要件に、耕種農家と畜産農家の間で３年間の利用協定を結ぶ必要があることを考慮し、令和９年度から無くなります。

○露地簡易トンネル栽培拡大助成

取組面積が年々減少しているため、令和９年度から無くなります。

○作付拡大助成（園芸品目）

作付面積の拡大のみを要件としたメニューへの見直しのため、令和９年度から無くなります。

○低コスト生産助成

取組内容が地域に普及した栽培方法となっているため、令和９年度から無くなります。

【地域統合】

○西部地区、江刺地区のメニューの統合

令和９年度より、西部地区・江刺地区に分かれていたメニューを奥州市全域で統合します。これにより、ハトムギ集積助成（西部地区）、そば集積助成（江刺地区）、ねぎ産地確立推進助成（江刺地区）が、奥州市全域で対象となるメニューとなります。

【地域統合及び対象作物変更】

○地域振興作物助成

令和９年度より西部地区・江刺地区の内容を統合するほか、対象作物を大きく見直します。単価は、現在検討中です。



○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農産係　TEL 34-1583【直通】

令和９年度 先進的農作物等導入支援事業受付中
～ 先進的な 園芸作物 の取り組みを支援します ～

農業の多角化や新たな産地化を目的に、先進的な園芸作物の作付けや、先駆的な栽培方法を実施する方を支援します。

現在、令和９年度事業の申請を受付中です。申請する際は、ホームページからダウンロードまたは本庁農政課に設置の申請書類に必要事項をご記入のうえ、農政課窓口に提出してください。

【対象者】

市内に住所を有する個人または市内に主たる事業所等を有し、市内の農地で補助対象作物を作付けする法人若しくは団体

【補助要件】

・市内で作付けがないまたは定着しておらず、将来的に所得の増加に繋がる野菜や果樹の作付けに取り組むこと、または、市内で実践されていない園芸栽培技術に取り組むこと。

・品目に応じて下記の面積を作付すること。

野菜(露地)……事業実施初年度に５ａ以上、３年目までに 10ａ以上
野菜(ハウス)…事業実施初年度に２ａ以上、３年目までに５ａ以上
果樹　……事業実施初年度から 10ａ以上

・野菜は３年間、果樹は５年間、その品目の作付けを継続する計画があること。

【補助対象経費】

先進的な野菜や果樹の作付けや先駆的な栽培方法の実践に係る経費のうち、**種苗費、肥料費、農薬費、諸材料費、研修費、地代・賃借料の全額（一部補助制限あり）**

【補助上限】

野菜（露地・ハウス）…250 万円／年
果樹　……120 万円／年

【申請〆切】

令和８年 11 月 30 日(月)



市ホームページ QR コード

＜過去の実施状況＞　※ 同一のものは採択されませんのでご注意ください
ピーカンナッツ栽培、アロニア栽培、アールスメロン栽培、食用ホオズキ栽培

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農産係　TEL 34-1583【直通】

令和８年度農業経営者セミナー参加者を募集

地域農業の中核となる農業経営者の経営発展に資するため、下記のとおりセミナーが開催されます。参加を希望する方は申込期限までに各地域認定農業者協議会事務局までご連絡ください。

○日　　時　令和８年 12 月８日（火）　13：30～16：00
○場　　所　いわて県民情報交流センター(アイーナ)　　７階 アイーナホール
（盛岡市盛岡駅西通１丁目７番１号、TEL：019-606-1717）
○内　　容　(1) 講 演
演題:農業経営と全国農業担い手サミットにかける想い（仮題）」
講師:新潟県認定農業者会 会長 竹内 正彦 氏
（第 28 回全国農業担い手サミット in にいがた 実行委員長）
(2) 関係機関・団体からの情報提供
・労災保険制度について
・いわてアグリフロンティアスクールについて
○申込期限　令和８年 11 月 25 日（水）17 時まで

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農政係　TEL 34-1582【直通】

【報告】農業委員と認定農業者の意見交換会を開催

農業委員と認定農業者の意見交換会を令和８年８月 21 日（金）、メイプル東館地下多目的ホールで開催しました。農業委員 13 名、認定農業者 16 名が一堂に会し、現場目線の実情や課題について活発な意見が交わされました。

今年度の主なテーマ「営農及び農地集積を進めるにあたり障害となっている点」では、基盤整備事業の進捗具合や土地の貸借・売買の手続きに時間がかかることなどがあげられていました。

このほかにも、道路の草刈りや近年の物価高騰など、日常の営農で抱える課題や思いについて多様な意見が出され、農業委員と認定農業者の間で認識の共有が図られました。



○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農政係　TEL 34-1582【直通】

【報告】市認定協から市長へ要望書を提出しました

奥州市認定農業者協議会の森岡会長・及川副会長が令和８年８月７日（金）、市役所を訪れ、近年の農業資材・燃料の高騰に関して特段の配慮を要請する旨の要望書を郷右近市長に提出しました。

国際情勢の緊迫化や紛争の長期化に伴う原油・穀物等の価格上昇により、燃料・肥料をはじめとする農業資材の価格も高騰しており、農家の所得が大きく圧迫されています。

本市の農業を将来にわたり維持・発展させるため、次の要望事項を市長に提示しました。

【要望事項】

１　農業資材および燃料価格の高騰に対応した支援策を講じること。

２　国・県の補助制度を積極的に活用するとともに、市独自の支援策も講じること。



○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農政係　TEL 34-1582【直通】

獣害対策研修会を開催します

「県南地域鳥獣被害防止現地対策チーム」では、クマ・シカ・イノシシ等から田畑及び樹園地と生産者を守るための研修会を開催します。参加費は無料です。

興味のある方は、奥州農業改良普及センターに申込みください。

県ホームページ QR コード
※後日掲載予定です

○日　　時　　令和９年１月 12 日(火)　９時 30 分～12 時 30 分
(受付：９時 15 分～)

○場　　所　　奥州地区合同庁舎江刺分庁舎　第１会議室
(奥州市江刺大通り 7-13)

○内　　容　（１）講演　「ツキノワグマの生態と農作物被害防止策について(仮)」
講師　鳥獣害対策アドバイザー　小野寺　レイナ　氏
（２）報告　地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策事例（仮）

○申込方法　　12 月 24 日(木)までに、氏名(法人名)・住所・電話番号を、電話、FAX またはメールで連絡してください。

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター地域指導課　TEL 35-6741 / FAX 35-6303
メール CE0018@pref.iwate.jp

稲ホールクロップ専用品種
「つきはやか」セミナーを開催します

奥州農業改良普及センターでは、稲ホールクロップサイレージ専用品種「つきはやか」のセミナーを下記のとおり開催します。皆さまの参加をお待ちしております。

耕種農家の皆さまも、奮ってご参加ください。



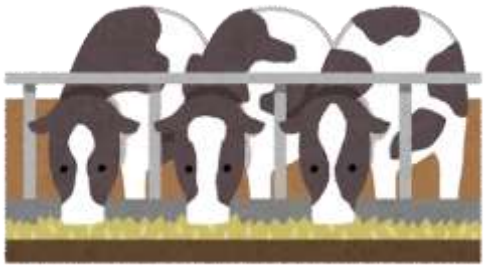
○日　　時　令和９年１月 28 日（木）14 時～16 時 30 分
（受付：13 時 30 分～）

○場　　所　プラザイン水沢　２階プラザホール
（奥州市水沢佐倉河字後田 29）

○内　　容　「つきはやか」の栽培方法や取組事例

○定　　員　40 名（先着順）

○申込方法　12 月 9 日(水)までに、氏名(法人名)・住所・電話番号を、電話、FAX またはメールで連絡してください。



県ホームページ QR コード
※後日掲載予定です

＜予告＞



耕畜連携によるコムギサイレージ生産については、12 月に奥州市内で研修会を開催する予定です。詳細は、決まり次第ホームページなどでお知らせしますので、こちらにもぜひご参加ください。

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター経営指導課　畜産推進グループ
TEL 35-6741 / FAX 35-6303　メール CE0018@pref.iwate.jp

農薬管理使用アドバイザーになりませんか？

県では、農薬の安全で適正な使用を普及・推進するため、農薬を取り巻く状況や法律上の扱い等の基本的な知識を販売者や使用者に周知する機会を提供し、農薬の適正管理・安全使用に関して一定の知識を有する方を「農薬管理使用アドバイザー」として認定しています。



★どのような人がなれますか？

県内に勤務または居住する満 18 歳以上の方を対象とします。
これまで、農薬販売者、ＪＡ・ＮＯＳＡＩ・ゴルフ場・産直組合等の関係者、防除業者、農業者など、農薬の使用に関わる様々な分野の方を認定しています。



★どうすれば認定されますか？

養成研修受講後の試験で 70 点以上（100 点満点）取得した方が認定されます。なお、薬剤師や防除指導員、農薬安全コンサルタント等の有資格者は試験免除となります。認定期間は、研修受講年度の翌年度の４月１日から３年間となります。

１　研修会の日時・場所

月　日	会場	所在地等
令和９年１月 13 日（水） ９時 50 分～16 時 10 分	岩手農業共済組合本所 会議室	花巻市下根子 821 番地 TEL：0198-29-5939
令和９年１月 19 日（火） ９時 50 分～16 時 10 分	岩手産業文化センター ツガワ未来館アピオ　特別会議室	滝沢市砂込 389-20 TEL：019-688-2000

※受付時間は、９時 20 分～９時 50 分です

２　お申込み・お問い合わせ

事前に申し込みが必要です。

★申請書は県のホームページ（右下の二次元コードからアクセス）からダウンロードするか、奥州農業改良普及センターにお問い合わせください。
★開催日により申請先が異なります。ホームページで御確認いただくか、奥州農業改良普及センターにお問い合わせください。
★受講は無料ですが、別途テキスト代（2,750 円）が必要です。
※テキストは受講申込み時に購入予約するか、日本植物防疫協会のオンラインストアで購入できます。
★申込み締め切り ： 令和8年 11 月 20 日（金）必着

県ホームページ QR コード

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター産地育成課　TEL 35-6741 / FAX 35-6303

農業の第三者継承と 50 代の就農を支援します！

市は、次世代を担う農業者を志向する新規就農者を支援するため、「奥州市アグリバトンパス事業」と「50’s(フィフティーズ)アグリスタートアップ支援事業」の二つの事業を始めています。概要は下記のとおりですので、市内に就農した方、就農を検討している方に情報を共有、ご活用ください。

※交付要件に該当しなくなった場合、交付決定を取り消し補助金の返還を求めることがあります。事業の詳細については、必ず市ホームページでご確認ください。

【奥州市アグリバトンパス事業】

後継者のいない経営体の農業基盤を円滑に新規就農者へ引き継ぐための市の支援事業です。市が指定する必要書類を市の指定する期日までに提出いただきます。

下記に記載した以外にも確認項目等ありますので、詳しくはお問い合わせください。

▽補助額

農業継承元での研修期間中（最長２年間）の支援対象者に、13 万 7,500 円/月を交付。

▽補助金の交付要件

以下の全てに該当することが必要です。



＜支援対象者＞

・市内に住所を有すること（申請時から）
・農業継承元の研修を１年につき 1,200 時間以上かつ２年以内の期間で受けること
・農業継承元と過去に雇用契約（短期間のパート及びアルバイトを除く）を結んでいないこと
・農業継承元の経営主と三親等以内の親族ではないこと
・前年の世帯所得が 600 万円以下であること
・交付申請時点で納期が到来している市税を滞納していないこと
・補助金の交付を決定する日までに、傷害保険に加入していること
・交付対象期間終了から３年間は営農を継続し、その間に市から認定新規就農者または認定農業者の認定を受けること

＜農業継承元＞

・市内の認定農業者または農業所得 420 万円以上の経営体。
・事前に「農業継承元登録申出書」を市へ提出し、その登録を受けること。







市ホームページ QR コード

【５０’（フィフティーズ）ｓアグリスタートアップ支援事業】

次世代を担う農業者を確保するため、経営開始直後の 50 歳代の新規就農者を支援する事業です。令和８年４月１日以後に、市内で農業経営を開始した方を対象とします。
市が指定する必要書類を、市の指定する期日までに提出いただきます。
下記に記載した以外にも確認項目等ありますので、詳しくはお問い合わせください。

▽補助額

経営を開始してからの５年間で、１年につき 100 万円を交付します。
※夫婦で就農する場合は、150 万円/年

▽補助金の交付要件

以下の全てに該当することが必要です。
・市内に住所を有すること（申請時から）
・農業経営を開始した日における年齢が 50 歳以上 60 歳未満であること
・前年の世帯所得が 600 万円以下であること
・交付対象期間終了から３年間は同程度以上の営農を継続すること
・交付対象期間終了から６ヶ月以内に認定農業者の認定を受けること





市ホームページ QR コード

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農政係　TEL 34-1582【直通】

新規就農者の情報をお寄せください

奥州農業改良普及センターでは、地域の新規就農者支援のため、新規に就農する方の情報を集めています。いただいた情報をもとに、ご本人へ各種研修会（岩手県立農業大学校の新規就農者研修など）や事業等の情報をお知らせしますので、お近くで就農情報がありましたら、当センターへお知らせください。

※「○○さんが新規就農した」という情報も「個人情報」にあたります。ご本人の了承を得た上での提供をお願いします。

▽対 象 者　令和９年３月末までに市内に就農または就農見込みの方
※就農者の年齢に制限はありません

▽情報提供〆切　令和８年11月13日（金）
※上記はとりまとめ上の目安です。以降も随時受付けいたします

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター地域指導課　TEL 35-6741 / FAX 35-6303

農業を始める前に、まずご相談を！

胆 江 地 方 ニ ュ ー フ ァ ー マ ー 募 集

胆江地方ニューファーマーは、先進農家のもとで**実践的な研修**を行い、**就農準備から就農後までトータルでの支援**が受けられます。

ご興味のある方は、下記の「就農相談窓口の日」に、お気軽にご参加下さい！

＜応募締切＞

11 月 16 日(月)



条件によっては、補助事業の併用もできます。
まずは相談！

〈胆江地方ニューファーマー応募資格〉

以下①～④のすべてに該当する人

① **研修を経て**奥州市または金ケ崎町に**就農**する人

②概ね **50 歳未満**の人

③胆江地方の**主要品目で就農**する人

＜主要品目＞トマト、ピーマン、きゅうり、りんどう、りんご、水稲、肉用牛、酪農

④就農後は**農業で生計をたてる意向**を有する人

就 農 相 談 窓 口 の 日　開 設 日

毎月第２木曜日に開催！ 後継者や農業を始めたい方はこの機会にご相談ください。

R８ 11/12、12/10、R９ 1/14、2/4、3/11

・開設場所：奥州地区合同庁舎江刺分庁舎　３階　第２会議室

・開設時間：１回目：10 時～　２回目：13 時 30 分～　３回目：15 時～

・申込期限：相談日の３日前まで

奥州農業改良普及センターHP

※ 12/10、2/4 は、オンラインによる相談も受付しています。
オンライン希望の方は、相談日の 10 日前までにお申し込みください。

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター地域指導課　TEL 35-6741 / FAX 35-6303

●お問い合わせ先

奥州市農林部農政課	担当（水　田）：阿部、千田	【直通】TEL 34-1583
【代表】TEL 24-2111	担当（担い手）：菊池、澤田	【直通】TEL 34-1582

●奥州市農業再生協議会の主な構成団体（お問い合わせ先）

奥州市農林部	TEL 24-2111	FAX 24-1992
奥州市農業委員会	TEL 24-2111	FAX 24-1992
県南広域振興局農政部	TEL 22-2841	FAX 22-6194
奥州農業改良普及センター	TEL 35-6741	FAX 35-6303
岩手ふるさと農業協同組合	TEL 41-5208	FAX 41-5209
岩手江刺農業協同組合	TEL 31-1321	FAX 35-0210
胆江地方土地改良区理事長協議会	TEL 31-1055	FAX 31-1058
岩手県農業共済組合県南基幹センター	TEL 25-6631	FAX 22-3256